

令和7年度第6回神石高原町農業委員会総会議事録

開 会	事務局長	ただいまから令和7年度第6回神石高原町農業委員会総会を開会致します。始めに会長より挨拶を頂きます。
会長挨拶		(会長挨拶)
	事務局長	ありがとうございました。続きまして欠席者の報告ですが本日の欠席者は、ありません。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により在任委員数14名中出席者は14名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。尚、議事の進行につきましては会議規則第3条の規定により会長にお願いいたします。
議事録署名 委員指名	議 長	議事に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。 ■番■委員、■番■両委員にお願いします。
議案第1号	議 長	それでは、議事に入ります。議案第1号「農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
		(産業課農地係説明)
	議 長	ありがとうございました。説明が終わりました。只今の案件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	議 長	無いようですので、採決に移らせて頂きます。 議案第1号「農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について」意義なき旨回答することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので、意義なき旨回答することとします。
議案第2号	議 長	続きまして議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	担当委員さんに事前調査をお願いしております。3-6の案件につきまして、■推進委員さん報告をお願いします。
	■番	■地区担当の■です。受付番号3-6について、報告します。場所は、■から■へ約■の場所にあります。9月18日に■農業委員さんと■同行のもと調査しました。譲渡人は貸し付けをして、もとは牧草を作られていたのですが、その作付けをされていた方が亡くなられ、現状耕作をする方がいないということでしたが、譲受人はこの近くに住まわれていて、以前、■でトマト栽培をされていましたが、ハウスのリース契約での栽培であったということでリース期間が終了したということで、場所を探されていたところ、近くに良い場所があるということで譲り受けることとしたそうです。譲受人は熱心に農業に取り組まれており、何ら問題ないものと思われます。ご審議のほどよろしくお願いします。

	議 長	ありがとうございました。続きまして、３－７の案件につきまして、 推進委員さん報告をお願いします。
	番	地区担当の です。受付番号３－７について報告します。場所は、 から へ約 の場所にあります。９月１９日に 農業委員と と譲受人の 同行のもと調査しました。申請者である譲受人は、以前より今回の申請地を利用権設定により耕作をされていました。この度譲渡人との合意により今回所有権移転の申請をされました。申請者の につきましては、現在意欲的に営農に取り組まれており、今回の申請も規模拡大のためですので、所有権移転をされても何ら問題はないものと思われます。ご審議のほどよろしくお願いします。
	議 長	ありがとうございました。説明が終わりました。只今の案件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	議 長	無いようですので、採決に移りたいと思います。議案第２号「農地法第３条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) ありがとうございました。挙手全員でありますので、申請通り許可することとします。
議案第３号	議 長	続きまして、議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	担当委員さんに事前調査をお願いしております。５－３、５－４の案件につきまして、推進委員さんより報告をお願いします。
	番	地区担当の です。受付番号５－３について、報告します。場所は、 から に約 の場所にあります。９月１７日に 農業委員と 同行のもと調査しました。現状は、道路改良工事で元の農地より小さくなった農地で道路改良工事は５０年くらい前にされた工事で、そのまま今のような状態になっていたということで、今回、譲受人が譲り受けるということです。また、スクールバスのバス停が建設されて利用されていて、畑に戻すというのもどうかと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。 続きまして、受付番号５－４について、報告します。場所は、 から に約 の場所にある にあります。９月１７日に 農業委員と 同行のもと調査しました。昨年まで２枚とも農業法人が飼料稲を作付けされていました。今年はこの転用があるということで作付けされていません。先ほど説明があったとおり面積的にも何ら問題ないものと思われます。ご審議のほどよろしくお願いします。
	議 長	ありがとうございました。説明が終わりました。ご意見・ご質問はござ

		いませんか。
	■番	5-3の案件ですが、当時、町はこの土地の買い上げをしなかったのでしょうか？現在、駐車場として使われているのでしょうか？それから、5-4の案件ですが、■■■■が工事をされるということですが、ほんとうに施工されるのでしょうか？
	事務局長	最初の5-3の案件についてですが、道路改良当時の経過については、わかりません。顛末書の方を見ますと、相続人の■■■■は、前所有者の■から相続されておられますが、バス停を建築した経緯は聞かれておられません。ただ、バス停で利用されているということで、教育委員会の方に経過について問い合わせをされたところ、平成12年頃、地元から■■■■バス停建築のための助成金交付を要望する申請書が町へ提出され、助成金の交付を受けて、地元で建築されたものであるというような説明を受けておられます。道路を付けたときに、処分をどうするかについては、確認できていません。 次に5-4の案件についてですが、今回の農地は1種農地なのですが、上の工場と同じくらいの高さまで盛土をされます。盛土については1mを超えるもので盛土規制法というものが適用されますので、その申請についても今準備をされていて、提出されるものと聞いています。それも測量会社に依頼して行われているということで、かなり費用もかけられています。また、この農地は1種農地ですので、県への諮問案件となりますので、来月、県の方へ諮問して、尚且つ、盛土規制法の許可がおりた上で、許可書を出す予定としておりますので、施工されるのかどうかというご質問については、大丈夫だと思います。
	■番	補足説明をします。5-4の案件からですが、現在、■■■■は、■■■■に工場があるのですが、そこでは非常に手狭で作業に支障をきたしていたことは、以前よりあったということで、今回、譲渡人の方に■■■■からお話をされたというように聞いています。今回の農地と隣接する山林等を含めて売ってほしいということでお話があったようです。今回の申請地は、以前は地元農業法人が飼料稲を作付けしていましたが、日当たりも悪く、また、用水を確保するのにも支障をきたしていたような生産性のあまり良くない農地です。現在、できている造成計画の図面も確認していますし、下流の農地へも支障がないように工事をしたいということで聞いておりますので、問題はないものと思います。 次に5-3の案件についてですが、広い方の道路の部分を含めて以前は広い農地であったようですが、道路改良工事に伴い、以前は道路下に農地があったようですが、道路改良工事で盛土をして、現在のように道路と同じ高さにして分筆されたようです。この申請につきましては、顛末書も提出されています。譲受人は、現在、家の方に自動車を置かれているのですが、最近、自分で会社を興されて、駐車場が狭小なので、この度、申請地を譲り受けて駐車場として利用するため、転用申請されたも

		のです。
	議 長	他にございませんか。無いようですので、採決に移りたいと思います。 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) ありがとうございました。挙手全員でありますので、申請通り許可することとします。
議案第4号	議 長	続きまして、議案第4号「非農地証明申請について」を議題とします。 説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。担当委員さんに事前調査をお願いしております。■推進委員さんから報告をお願いします。
	■番	■地区担当の■です。受付番号1-2について、報告します。場所は、■から■に約■ ■の場所にあります。9月17日に■農業委員と■ ■同行のもと調査しました。既に山林化しており、原状回復により農用地としての利用は困難であると思われます。ご審議のほどよろしくお願いします。
	議 長	ありがとうございました。説明が終わりました。ご意見・ご質問はございませんか。
	議 長	無いようですので、採決に移りたいと思います。議案第4号「非農地証明申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) ありがとうございました。挙手全員です。申請通り許可することとします。
報告第1号	議 長	続きまして、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。只今の案件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	■番	33-11の案件についてですが、あっせん希望無しとなっていますが、田も畑もそれぞれ耕作されている方がおられますので、報告させていただきます。
	議 長	他にございませんか。無いようでございますので、報告第1号を終わります。
	議 長	以上で本日ご提案します議案については終了しました。
		午後2時22分

		以上、議事の経過を記載し、その内容は相違ないことを証するため署名します。 令和7年10月28日
		会長 ☐ 番 ☐ 委員 ☐ 番 ☐ 委員